



和歌山県立たちばな支援学校



○ 紹介（教育方針）

本校は、広川町に位置し、児童生徒の一人ひとりの障害、発達、生活実態等から個々の教育的ニーズに応じた適切な教育活動をおこない、「学力」、「健康」、「社会性」、「自主性」の4つ力を身につけ、生きる力を育てることを大切にしています。

たちばな教育・概念図



○ 対象

知的障害・肢体不自由

○ 校区

海南市下津町、有田市、有田郡、御坊市、日高郡（みなべ町除く）

○ 通学方法

スクールバス、保護者による送迎、自主通学（電車や自転車等）

○ 教育相談

● 対象者

小学校入学前の幼児、小・中・高等学校の児童生徒。保護者や教員等。

● 内容

- ・ 子育てに関すること （保護者面談等）
- ・ 教育に関すること （支援方法についての助言や教材教具の紹介等）
- ・ 就学・転入学に関すること （学校見学や体験入学等）
- ・ 生活・医療・福祉に関すること （情報提供や関係機関の紹介）

● 形態

- ・ 来校相談、訪問相談、巡回相談

相談は無料です。

相談内容の秘密は厳守します。

本校への就学を勧めたりはいたしませんのでお気軽にご相談ください。



○ 問合せ先

和歌山県立たちばな支援学校

〒643-0075 和歌山県有田郡広川町和田 21-3

TEL 0737-6 2-3 5 9 9

FAX 0737-6 2-3 6 9 9

<http://www.tachibana-sh.wakayama-c.ed.jp>

